

令和6年第5回都城市議会定例会付議事件名表（議員提出議案）

番号	件 名	頁
5号	コウライオヤニラミの特定外来生物指定を求める意見書	1

議員提出議案 第5号

コウライオヤニラミの特定外来生物指定を求める意見書

提出先	〔 衆 議 院 議 長 内 閣 総 理 大 臣 環 境 大 臣	参 議 院 議 長 農 林 水 産 大 臣 内 閣 官 房 長 官
-----	---------------------------------------	---

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の意見書提出につき、別紙のとおり
都城市議会会議規則（都議会規則第1号）第14条第1項の規定により提出します。

令和6年12月18日提出

提出者	都城市議会議員	<u>川内 賢幸</u>
賛成者	〃	<u>江内谷 満義</u>
賛成者	〃	<u>赤塚 隆志</u>
賛成者	〃	<u>綿屋 善明</u>
賛成者	〃	<u>筒井 紀夫</u>
賛成者	〃	<u>森 りえ</u>
賛成者	〃	<u>榎木 智幸</u>
賛成者	〃	<u>徳留 八郎</u>

都城市議会議長 神脇 清照 様

コウライオヤニラミの特定外来生物指定を求める意見書

コウライオヤニラミは、朝鮮半島原産の最大30センチメートルまで成長する強い肉食性を持った外来生物で、2017年に都城市の大淀川支流である萩原川において、国内で初めて確認されました。

生息判明以降、調査や駆除を実施していましたが、2024年には環境DNA調査により、大淀川水系内での分布拡大を確認、萩原川以外の6つの支流の採捕調査の結果においても大淀川水系内での分布拡大が確認されました。

コウライオヤニラミは縄張意識が強く、他魚と激しく争う生態であり、大淀川水系の固有種オオヨドシマドジョウをはじめとした在来生物への影響が懸念されています。

ブラックバスなどの外来生物に見られるように、一度生息域が拡大した外来生物は、完全に排除するのは困難であると思われます。

コウライオヤニラミについては、宮崎県内水面漁場管理委員会において、生かしたままの持ち出しの禁止や移殖の禁止について委員会指示を発出されましたが、京都大学の研究グループによれば、生息が大淀川流域のみにとどまっているとされる今こそ、国を挙げて対策を講じる必要があると注意喚起されています。

現状、大淀川では既に蔓延状態となっており、今後全ての個体を駆除し、以前の生態系を完全に取り戻すことは非常に難しい状況と言えます。

コウライオヤニラミへの対策については、法律等による整備が追いついていないため、今後もさらに生態系への影響が拡大するのではと懸念しています。

こういった本市の生態系への影響が甚大であることに鑑み、国において下記の対応を進めることを強く要望します。

記

- 1 速やかにコウライオヤニラミを特定外来生物として指定し、必要な対策を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年12月18日

都 城 市 議 会

